

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年10月1日(2009.10.1)

【公開番号】特開2005-202359(P2005-202359A)

【公開日】平成17年7月28日(2005.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-029

【出願番号】特願2004-305129(P2004-305129)

【国際特許分類】

G 03 G 15/00 (2006.01)

G 03 G 15/01 (2006.01)

G 03 G 15/20 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/00 3 0 3

G 03 G 15/01 K

G 03 G 15/20 5 1 0

G 03 G 15/20 5 5 5

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月19日(2009.8.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録材に多色画像を形成可能な画像形成手段と、

記録材に形成された画像を熱定着する定着手段と、

前記定着手段の温度を検知する検知手段と、

画像形成中に前記定着手段の検知温度が基準温度へ降下したとき単位時間当りの定着処理枚数を減少させる手段と、を有し、単色画像を形成させる単色モードと多色画像を形成させる多色モードとが選択可能に構成された画像形成装置において、

単色モード時の基準温度を多色モード時の基準温度よりも低くしたことを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

減少後の単位時間当りの定着処理枚数は多色モード時よりも単色モード時の方を多くしたことを特徴とする請求項1の画像形成装置。

【請求項3】

単色画像と多色画像とを記録材に順次形成可能な自動モード時の基準温度を前記多色モード時の基準温度とすることを特徴とする請求項1または2記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記定着手段の検知温度が前記基準温度よりも更に低い予め設定した温度へ降下したとき画像形成を中断させることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項記載の画像形成装置。

【請求項5】

記録材に多色画像を形成可能な画像形成手段と、

記録材に形成された画像を熱定着する定着手段と、

前記定着手段の温度を検知する検知手段と、

画像形成中に前記定着手段の検知温度が基準温度へ降下したとき画像形成を中断させる

手段と、を有し、単色画像を形成させる単色モードと多色画像を形成させる多色モードとが選択可能に構成された画像形成装置において、

単色モード時の基準温度を多色モード時の基準温度よりも低くしたことを特徴とする画像形成装置。

【請求項 6】

単色画像と多色画像とを記録材に順次形成可能な自動モード時の基準温度を前記多色モード時の基準温度とすることを特徴とする請求項 5 の画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

上記目的を達成するために、この発明の第 1 の発明は、

記録材に多色画像を形成可能な画像形成手段と、

記録材に形成された画像を熱定着する定着手段と、

前記定着手段の温度を検知する検知手段と、

画像形成中に前記定着手段の検知温度が基準温度へ降下したとき単位時間当りの定着処理枚数を減少させる手段と、を有し、単色画像を形成させる単色モードと多色画像を形成させる多色モードとが選択可能に構成された画像形成装置において、

単色モード時の基準温度を多色モード時の基準温度よりも低くしたことを特徴とする画像形成装置である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

この発明の第 2 の発明は、

記録材に多色画像を形成可能な画像形成手段と、

記録材に形成された画像を熱定着する定着手段と、

前記定着手段の温度を検知する検知手段と、

画像形成中に前記定着手段の検知温度が基準温度へ降下したとき画像形成を中断させる手段と、を有し、単色画像を形成させる単色モードと多色画像を形成させる多色モードとが選択可能に構成された画像形成装置において、

単色モード時の基準温度を多色モード時の基準温度よりも低くしたことを特徴とする画像形成装置である。